

2014 年度前期早稲田大学雄弁会

第 2 回研究会議レジュメ

文責：研究幹事

(1)虐待児童を問題意識とする会員に関連すると思われる先行研究

論文：論文『首都圏一般人口における児童虐待の実態とその要因』

識者：渡辺友香ほか

概要：首都圏に居住する満 6 歳以下の子どもを持つ母親 1538 名を対象に、子どもへの虐待行為とその頻度、人口統計学的要因、家族環境、産後うつ、解離傾向など、多面的な実態調査。

分析基準：母親の置かれている状況を独立変数とし、虐待行為を従属変数として分析基準に設定し分析を行っている。

分析方法：住民台帳に基づく層化二段無作為抽出法による東京都全域(島嶼部を除く)に居住する満 6 歳以下の子どもを持つ母親 2400 名を対象としたアンケート調査をもとに、母親の置かれている状況と虐待行為との間において、ロジスティック回帰分析を行っている。

分析結果：虐待の原因が、育てにくい子どもにあるのか、母親の対処技術が未熟であるのか、またその両方なのかは断定できない。しかし、母子の相互作用に悪循環が生じてしまっていることかは推察される。母親をいらだたせる子どもに対して、ネガティブなコミュニケーションが増え、母子の関係はますます悪い方へ向かってしまうのかもしれない。そして、虐待する親の側としては子どもに対して高すぎるかもしくは低すぎる期待を持つなど、子どもの発達についての知識が不足している場合があったり、攻撃的な行動を行った後には犠牲者に対する認知を変更することが多く、それによって自らの行動を正当化することもあるという。

ただし、解離傾向があった場合、虐待傾向群が 20.5%、虐待群が 31.5%であり、解離傾向がない場合に比べ、虐待の頻度が有意に上昇しており、約半数が虐待傾向または虐待群と分類された。これより、母親に解離傾向がある場合、虐待行為の可能性が高まることがわかる。

以上より、母親だけでなく夫や第三者が、異なる視点から子どもとかかわりをもち、サポートを提供していくことが、虐待行為を予防するという意味で特に重要であるということがわかる。

(2)地方圏の人口減少を問題意識とする会員に関連すると思われる先行研究

先行研究：論文『地方圏内における人口の社会移動分析』

識者：近藤光男ほか

概要：地方圏内における人口問題のうち人口の社会移動を対象とし、農山村対都市部の構図の中での人口の社会移動モデルを基に、地方圏の一つである徳島県内の 50 市町村を分析単位とした人口の社会移動現象分析。

分析基準：個人の居住地選択は居住地の効用に左右されると考えて分析を行っている。居住地域の効用の基準として、1 人当りの所得、故郷までの移動時間、都市までの移動時間、地価、施設の利用機会、を用いて独立変数としている。また、人口の移動量には、1000 人当りの社会移動量を用いて従属変数としている。

分析方法：地方圏の一つである徳島県内の 50 市町村を、人口とその推移、県庁所在地までの移動距離を基に相対的に農山村と都市部に 2 分し、それぞれの人口の社会移動量に対して、回帰分析を行っている。

分析結果：人口移動には、1 人当りの所得、生活環境施設の利用機会、故郷や都市までの移動時間、地価が影響を及ぼしていることがわかった。さらに、道路整備による時間短縮は、他の条件が同じであれば、効用の増大量は農山村において若干ではあるが大きくなっていることもわかった。このことから、道路整備による時間短縮は、地方中心都市へのアクセスを容易にし、生活環境施設の利用機会の増加にもつながり、農山村の効用を引き上げ、人口流出を軽減させることが期待できる。

(3)教育格差を問題意識とする会員に関連すると思われる先行研究

先行研究：書籍『進学格差』（筑摩書房、2008 年）

識者：小林雅之

概要：進学と経済の問題を、進学と年収との相関関係について統計データを基に分析している。また、高等教育に関わる教育費負担の重さと奨学金制度の国際比較して日本の公的支出に関して分析している。

分析基準：教育状況を進学率として設定し、その原因として経済力を、家計所得に設定している。

分析方法：学術創成科研の『保護者調査』を基に統計分析を行っている。

分析結果：成績上位者の場合、家計所得が 40 万円以下と 10 万円以上の大学進学率は同じ 69%だった。成績上位者で家計所得が低い者が大学進学を達成できる理由は、無理する家計とアルバイトに精を出す学生の存在があると考えられるが、これに加えて成績上位者は学費が相対的に安い国立大学に入学できる可能性が高いことや、親の所得や入試成績が重要視される授業料免除や奨学金の審査において有利であることも関係していると考えられる。つまり、大学進学に関して、成績下位者では所得階層の影響が大きいが、成績上位者

では所得階層の影響を受けていないことがわかる。

(4)冤罪問題を問題意識とする会員に関連すると思われる先行研究

先行研究：書籍『冤罪はこうして作られる』（講談社、1993 年）

識者：小田中聰樹

概要：松山事件と布川事などの今までの誤判事件に事例研究として迫り、冤罪が作られ、隠蔽されていく過程と、刑事手続きに関与する人々の個々の判断と、刑事手続き全体のメカニズムを分析している。

分析基準：裁判官の捜査過程に対する関心の度合い

分析方法：松山事件と布川事件などと、1991 年の「全国裁判官懇話会」の「刑事法分科会」における報告書での裁判官内部の捜査過程に対する反省とから、比較事例研究の一つである一致法を用いて、誤判を生む共通点を分析している。

分析結果：司法官僚である裁判官は、他の行政官僚である捜査官に対して同僚意識や信頼感を持つ事になる。これにより裁判官は捜査過程に対して無関心で無理解であるために、捜査官の言い分を鵜呑みにしてしまい、憲法や刑事訴訟法の規定を無視して、裁判において被告人側に自白の「任意性がないこと」の立証を求めている。しかし、被告人側には、本人の供述以外には、自白の「任意性がないこと」を証明する証拠を提示するのが非常に困難である。よって、虚偽自白をさせられたと申告する被告人は、有罪判決をくだされることになる。

(5)医療制度を問題意識とする会員に関連すると思われる先行研究

先行研究：論文『ミニ・サム型施設配置モデルを用いた救急医療機関の最適配置の分析：北海道の小児急病センターの配置を事例として』

識者：谷川琢海

概要：患者となる小児人口と移動距離を用いて小児急病センターの適切な数と配置を明らかにすることを目的としてミニ・サム型施設配置モデル¹を適用して分析している。北海道を対象地域とし一次医療圏（212 市町村）を単位とした場合に患者の居住地から施設までの総移動距離が最小となるような施設の配置場所と各施設が受け持つ圏域を求めた。その上で①現在の三次医療圏の中心となる市(6 カ所)に施設を配置した場合の妥当性、②現在の

¹ミニ・サム型施設配置モデルとは、地域全体の視点から、患者の通院における利便性を最適にするような施設の配置を検討する数理モデルのことである。患者全体の平均移動距離を最小化する施設の配置を求めることができるため、地域全体の観点から最適な施設配置の判断を行うことができる。

二次医療圏の中心となる市町(21カ所)に施設を配置した場合の妥当性、③施設の総数を変化させた場合の数と配置の関係について検証している。

分析基準：小児急病センターまでの平均移動距離、最大移動距離、各施設が受け持つ小児人口を基準として設定して分析している。

分析方法：施設の配置を市町村単位で分析する。住民のうち全ての小児が等しい確率で患者になることを想定し、患者はすべて最寄りの救急外来を受診すると仮定した。

分析結果：広域に市町村が分散している北海道では、施設を置く場所と各施設が受け持つ圏域は現在の二次医療圏²の設定とは異なることがわかった。そのため、小児人口と移動距離を考慮した場合、現在の二次医療圏の中心となる都市に施設を置くことは、地域全体の損点から必ずしも最適な配置ではないことが明らかとなった。さらに、小児の救急医療体制の構築には小児に特化した閾値の設定が必要であることが示唆され、平均移動距離、最大移動距離、各施設の受け持つ小児人口が、施設を配置するための重要な指標になることがわかる。

(6)少年兵を問題意識とする会員に関連すると思われる先行研究

先行研究:論文『武力紛争の影響を受けた子どもの安全保障をめぐる国際的な取組み』

識者：勝間靖

概要：子ども兵士の問題に関する国際社会の取り組みに関して焦点をあて、子ども兵士を含め、武力紛争の影響を受けた子どもの安全を保障しようとする国際的な取組みを分析している。

分析基準：武力紛争の発生を基準として武力紛争の形態・行為主体・性格に焦点をあてて、その変化が子どもにもたらす影響を分析している。

分析方法：『武力紛争が子どもに与える影響』報告書及び国際 NGO によるアドボカシー（政策提言）など、国際関係の変動を追って分析している。

分析結果：現代の武力紛争は従来と異なり、非国家的な武装集団が顕著になったことで、国内における資源をめぐる争いが増え、経済的な利権をめぐって政府と対立していることがわかる。その過程において、洗脳されやすくて命令に従順に従う子ども兵士の増加は、基礎教育を受ける機会を逸して、戦うことしか知らない若者を累積している。そして、それが武力紛争の蔓延化につながっており、一種の悪循環であることがわかる。また、子ど

²特殊な医療を除く一般的な医療サービスを提供する医療圏で、「地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件を考慮して、一体の区域として病院における入院に係る医療を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められるものを単位として設定すること」（医療法施行規則第 30 条の 29 第 1 項）と規定されている。複数の市町村を一つの単位として認定される。

もでも携行できる軽い小型武器の普及は、兵士として子どもが徴用される可能性を大幅に増やしてきた。

また、武力紛争の影響を受ける子どもたちが直面する問題は、「子ども兵士」だけではなく、貧困、栄養失調、不健康のほか、教育を受ける機会の欠如など、他の途上国と同様に、基礎的な社会サービスをめぐる問題に変容してきたということがわかる。

(7)地方議会を問題意識とする会員に関連すると思われる先行研究

先行研究：『日本の地方政治-二元代表制政府の政策選択-』（名古屋大学出版会、2007 年）

識者：曾我謙悟ほか

概要：戦後の議会と首長の個別公選制下における地方政府の政策選択の大きな変化を実証的に捉え、地方政府の政治的メカニズムを分析している。

分析基準：選挙制度と執政制度を基準として設定し分析を行っている。

分析方法：比較政治制度論による分析を行っている。

分析結果：現行の選挙制度は選挙区と選挙サイクルの差異から、議会と首長の選好を合致させるという効果をほとんど有していないために、両アクターの選好が固定化され、両アクターの協力関係の構築が困難となり、政治的統合機能を果たせなくなっているということがわかる。

(8)中国における少数民族弾圧を問題意識とする会員に関連すると思われる先行研究

先行研究：書籍『多民族国家 中国』（岩波書店、2005 年）

識者：王柯

概要：中国が多民族国家として確立される過程を伝統と開発、宗教、国際関係等から多面的に分析している。

分析基準：中国国内の人口に占める民族の比率を基準として設定している。

分析方法：伝統と開発、宗教、国際関係に対して地域研究によって分析している。

分析結果：中華文化自体が、その形成期において、原住民の漢族ではなく異民族の支配社が台頭していたために、周辺の人々を排除するのではなく共存共栄することを正当な政治権力の象徴とする文化であったことがわかる。

分析結果：近代における中国は、長期的な国家ビジョンとして一民族一国家の夢をもち、「民族」＝中華民族の実現を追求してきていることがわかる。そのため、少数民族の權益を「国益」に従属する 2 次的なものと捉えている。これに伴い、少数民族に対する政策が実施されたが、「領域」は事実上確定されないというように形骸化が進行した。